

登米市教育委員会 8月定例会議 会議録

会議の名称	令和5年第8回登米市教育委員会8月定例会議	
開催日時	令和5年8月25日(金)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時44分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	小林 和仁
	教育部次長兼教育総務課長	阿部 信広
	教育部次長兼学校教育管理監	飯川 弘芳
	学校教育課長	猪股 勝徳
	生き生き学校支援室長	林 宏也
	学校再編推進室長	津藤 順
	生涯学習課長	守屋 乃扶子
	文化財文化振興室長	菊地 武
	教育支援センター所長	笠原 英康
	中田生涯学習センター兼石ノ森章太郎ふるさと記念館長	菊地 孝之
	迫図書館長	及川 幸記
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 敬子
議題	報告第16号	一般事務報告について
	議案第30号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第31号	登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第32号	市指定有形文化財の指定について(天文五郎兵衛関係資料)
	議案第33号	市指定文化財の指定解除について
	議案第34号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市公民館条例の一部を改正する条例について)
	議案第35号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について)
	議案第36号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市石ノ森章太郎ふるさと記念館条例の一部を改正する条例について)
	議案第37号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について)
	議案第38号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について)
	議案第39号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市海洋センター条例の一部を改正する条例について)

	議案第 40 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市豊里多目的研修センター条例の一部を改正する条例について)
	議案第 41 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について)
	議案第 42 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市津山林業総合センター条例の一部を改正する条例について)
	議案第 43 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について)
	議案第 44 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市都市公園条例の一部を改正する条例について)
	議案第 45 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市体育施設条例の一部を改正する条例について)
	議案第 46 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市中田生涯学習センター条例の一部を改正する条例について)
	議案第 47 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市高倉勝子美術館条例の一部を改正する条例について)
	議案第 48 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市長沼ボート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について)
	議案第 49 号	登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について
会議結果	報告第 16 号	報告
	議案第 30 号	決定
	議案第 31 号	決定
	議案第 32 号	決定
	議案第 33 号	決定
	議案第 34 号	決定
	議案第 35 号	決定
	議案第 36 号	決定
	議案第 37 号	決定
	議案第 38 号	決定
	議案第 39 号	決定
	議案第 40 号	決定
	議案第 41 号	決定
	議案第 42 号	決定
	議案第 43 号	決定
	議案第 44 号	決定
	議案第 45 号	決定
議案第 46 号	決定	
議案第 47 号	決定	
議案第 48 号	決定	
議案第 49 号	決定	

( ) は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和5年第8回登米市教育委員会8月定例会議を開会します。開会時間は、午後1時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配付により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。会議録の内容についてご異議ありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議ないものと認め、承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。私から指名してよろしいでしょうか。  (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、1番畠山委員、2番小野寺委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第16号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。  (一般事務報告について、別添資料に基づき報告)
	小野寺教育長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	米山地区公共施設複合化整備事業プラン説明会で、建設に向けた再検討と言うことだが、進捗状況はどうなっているのか。
	小林教育部長	今回は発注するにあたっての再確認である。事業費が増大しているのですが、学校・公民館については、教育委員会が求める質を落とさないよう、令和5年度の実施設計を発注するまでに整理するものです。
	畠山委員	A L Tの辞令交付がされたようだが、どこの学校か。A L T活用事業の開始から長らく取り組んでいるが、英語教育への寄与の度合いはどうか。待遇に見合った働きをお願いしたい。
	林生き生き学校支援室長	A L Tは4名です。質の向上を図っていくために、教職員と一緒に生徒への声かけをお願いしています。
	畠山委員	A L Tも学校職員の一人であるので、効率的な働きをして頂き、英語の成績を上げて欲しいと思います。 地域交流センター建設検討委員会で図書館との関係が話されたようですが、その内容を教えて頂きたい。
	小林教育部長	中心市街地の活性化を目的に、地域交流センターの建設スケジュール、財源等について説明ありました。令和12年度の完成に向け、今回の検討委員会の他に、専門部会、議会の特別委員会、外部の有識者会議で具体の検討を進めていきます。どのような機能が入るのか等詳細については今後決まって来ますので、情報提供して参ります。

議題・発言・結果	畠山委員	<p>登米市標準学力調査活用研修会では、分かり易い分析で登米市全体の学力についてご指導いただきました。市全体の傾向がわかりました。令和2年度から年々ポイントが落ちてきていますが、目標は105。望みは高くても良いのですが、今後の各学校あるいは子供達への指導や対策をどう行っていくか、意気込みをお聞かせ下さい。</p>
	林活き生き学校支援室長	<p>まだ部内での相談段階ですが、一つ目としては、学力テストのやり方、テスト後の指導をどう行っていくか。二つ目として、指導主事の関わり方で、市と県が連携して進めて行きたいと思っています。</p>
	畠山委員	<p>頑張ってください。</p>
	小野寺委員	<p>ネーミングライツパートナーのお話がありました。教育委員会関係では、どこに決まったのか教えてください。</p>
	阿部次長兼教育総務課長	<p>迫図書館に、株式会社爽陽から応募がありました。「迫図書館 白鳥ライブラリー爽陽」という名前で、命名権料は消費税込み年間22万円です。</p>
	大久保委員	<p>教育委員会市町村教育委員会連合会で部活動地域移行についてお話があったようですが、どのような内容でしたか。また、県内の状況はどんな様子ですか。</p>
	小野寺教育長	<p>どこも指導者の確保が難しい状況のようです。検討が進んでいるところは、企業の指導者や大学の学生と連携するようです。また熱中症等の危険もあり補償問題等も考えられ、その辺が明確でないので、動きづらい部分もあります。</p> <p>教員の働き方改革ではなく、子供達の活動の機会を確保したいと考えており、登米市らしい取り組みができればと思います。</p>
	畠山委員	<p>大変難しい問題で、中学校教員は部活を通じて子供達と心を通わせ生徒指導しており、生き甲斐とやり甲斐を持って取り組んでいます。県北の教育長さん方では、地域移行は頑張るけれども、期限迄は難しいという意見が出ていました。</p>
	大久保委員	<p>よく理解できました。</p>
	須藤委員	<p>全国学力テストの結果についての取り組みはどう考えていますか。</p>
	小野寺教育長	<p>県で学力プロジェクトチームを立ち上げると義務教育課から連絡がありました。各事務所の指導主事が学校に行って授業をする等動き始めます。学校と市教育委員会が協力して、子供達のために取り組む手立てを考えていかなければならないと思います。県のプロジェクトチームも活用させて頂きながら検討して参ります。</p>
	佐竹委員	<p>部活の地域移行についてです。土日の大会があった時、先生は土日なので親で対応することにしましたが、何かあった時の連絡体制はどうすれば良いのか、大会に先生がいないことで子供達の不安もありました。地域移行について先生方はどう思われていますか。</p>
	林活き生き学校支援室長	<p>今後ガイドラインが示されて行きますが、学校とのつながりは非常に大事ですので、連絡体制については外部指導者ともしっかり話し合いたいと思います。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>先送りできない問題ですので、しっかり取り組んで行きます。学校部活動と外部指導者が両輪で、同じ目標に向かって進み、それを後押しする保護者や地域の方々とも思いを一つにしていく作業は欠かせないものです。子供達が存分に活動し感動体験できる部活動のためには配慮が必要であります。財政面や補償面が不明確なので、国・県へしっかり要望しながら進めて参りたいと思います。保護者の声も大事だと捉えています。</p> <p>その他ございますか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第16号「一般事務報告について」は、以上といたします。</p>
	小野寺教育長	<p>議事に入ります。</p> <p>日程第2、議案第30号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	守屋生涯学習 課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第30号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第30号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第3、議案第31号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	守屋生涯学習 課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問ございませんか。</p>
	小野寺委員	<p>委嘱される方ですが、現在はこども園に勤務しています。</p>
	守屋生涯学習 課長	<p>推薦書が幼稚園教諭で上がって来ており、そのまま転記しておりました。現在はこども園勤務と言うことで、修正願います。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	その他ございますか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 31 号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 31 号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 4、議案第 32 号「市指定有形文化財の指定について (天文五郎兵衛関係資料)」を上程します。  事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	菊地文化財文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はございませんか。
	畠山委員	文化財として取り上げて欲しい時は、個人や団体から申し出があるのが一般的ですが、市で所有しているものを市が文化財指定する。いつから市で所有していますか。また、どういう経緯で文化財指定に取り上げたいとなったのか教えて下さい。
	菊地文化財文化振興室長	登米の方が個人で保管していたものを、家の片付けの際に市に相談があり、寄贈されたものです。寄贈を受けた際に調査、令和 3 年度に調査内容を企画展で公開しています。大変貴重な資料でありますので、文化財指定したいと思い、手続きするものです。
	須藤委員	お持ちの方は登米町の方で、仙台で長く勤務され登米に戻られた方です。寄贈する前に自然の会で見せてもらいました。天体や地層と自然のすごいものなので、相談の上然るべき所で保管された方が良いと言うことで、市へ相談し寄贈されたようです。
	畠山委員	令和 3 年 1 月 12 日付けの推薦を受けたと言うことは、令和 2 年 12 月以前に寄贈されていたということですか。
	菊地文化財文化振興室長	そうなります。
	畠山委員	所有者が文化財として申請されると良かったのかな。内容が非常に素晴らしいものなので、もっと早く指定できなかったのかなと思いました。
	小野寺教育長	その他ございますか。

議題・ 発言・ 結果		<p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 32 号「市指定文化財の指定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 32 号「市指定文化財の指定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 5、議案第 33 号「市指定文化財の指定解除について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	菊地文化財文化振興室長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>残念ですね。</p>
	大久保委員	<p>文化財指定後、定期的に樹木の点検・確認はしていますか。</p>
	菊地文化財文化振興室長	<p>毎年秋から冬にかけて、文化財保護委員と担当者が各町の文化財を回って確認しています。今回の件は、所有者が造園業をされており、ご自分で手入れされて来ましたが、虫が原因で切る事になりました。</p>
	大久保委員	<p>精通している人だから自分でやったでしょうが、分からない人が危険な状態だと分からず倒れて来たら大変危険です。私物の損害被らないようチェックして下さい。</p>
	畠山委員	<p>市ホームページに市文化財が載っています。今回のように新たに指定、解除されたものは、市民にどのようにお知らせしていますか。</p>
	菊地文化財文化振興室長	<p>ホームページで情報発信しています。広報ではしておりませんので、可能かどうか確認したいと思います。</p>
	小野寺教育長	<p>その他ございますか。</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 33 号「市指定文化財の指定解除について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 33 号「市指定文化財の指定解除について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議事の途中ですが、10 分間休憩とします。</p>
	小野寺教育長	<p>再開します。 日程第 6、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取</p>

議題・ 発言・ 結果		<p>について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」から日程第 20、議案第 48 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市長沼ポート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について）」までの 15 議案を一括上程します。 一括して事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	（議案朗読。議案内容を別添資料に基づき一括説明）
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問と採決は一議案ごとに行います。 まず、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p>
		（「なし」の声あり）
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		（「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 34 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第 35 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p>
		（「なし」の声あり）
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 35 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		（「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 35 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第 36 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市石ノ森章太郎ふるさと記念館条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p>
		（「なし」の声あり）
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 36 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市石ノ森章太郎ふるさと記念館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>



議題・ 発言・ 結果		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 36 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市石ノ森章太郎ふるさと記念館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第 37 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 37 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 37 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市善王寺コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第 38 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 38 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)	
小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 38 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。	
小野寺教育長	議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市海洋センター条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。	
	(「なし」の声あり)	
小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市海洋センター条例の一部を改正する条例例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。	
	(「異議なし」の声あり)	

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市海洋センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市豊里多目的研修センター条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。
	畠山委員	利用料金が減額と言うことは、施設が古くなったからですか。
	守屋生涯学習課長	フルコスト計算で算定しており、減価償却で下がったと考えています。
	畠山委員	わかりました。
	小野寺教育長	その他ございませんか。
		（「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市豊里多目的研修センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		（「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市豊里多目的研修センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		（「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市津山林業総合センター条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 42 号「教育に関する事件の議案

議題・ 発言・ 結果		<p>に係る意見の聴取について（登米市津山林業総合センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市津山林業総合センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第 43 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 43 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 43 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第 44 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市都市公園条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 44 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市都市公園条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 44 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市都市公園条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第 45 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市体育施設条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p>
	佐竹委員	<p>減免対象団体として説明会に行きました。登米と中田の総合体育館が大幅に値上がりします。スポーツ団体からは、部活と見れば減免が見られないのであれば大変。部活の地域移行を考えていく中で、値上がりは相当大的な影響があるのではと思います。</p> <p>それから、公民館体育館は小中学生も利用しています。見直しによりお小遣いから負担するようになり運動の場が減少する懸念もあり</p>

議題・ 発言・ 結果		<p>ます。また、減免対象の団体がイベントをする場合も、値上がりするとイベント開催ができなくなり情操教育等の活動が難しくなるのではと思います。教育委員会では、どのように考えていますか。</p>
守屋生涯学習 課長		<p>市の統一した基準で取り扱っており、学校の部活・スポ少は減免対象となります。地域移行については、今後検討して行きたいと考えているので、内容をお伝えしていきたい思います。</p>
小野寺教育長		<p>その他ございませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
小野寺教育長		<p>ないようですので、議案第 45 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市体育施設条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
小野寺教育長		<p>ご異議がないようですので、議案第 45 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市体育施設条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
小野寺教育長		<p>議案第 46 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市中田生涯学習センター条例の一部を改正する条例について）」ご質問はありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
小野寺教育長		<p>ご質問がないようですので、議案第 46 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市中田生涯学習センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
小野寺教育長		<p>ご異議がないようですので、議案第 46 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市中田生涯学習センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
小野寺教育長		<p>議案第 47 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市高倉勝子美術館条例の一部を改正する条例について）」ご質問ありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
小野寺教育長		<p>ご質問がないようですので、議案第 47 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市高倉勝子美術館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
小野寺教育長		<p>ご異議がないようですので、議案第 47 号「教育に関する事件の議案</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>に係る意見の聴取について（登米市高倉勝子美術館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>議案第 48 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市長沼ポート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について）」 ご質問ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第 48 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市長沼ポート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、議案第 48 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市長沼ポート場クラブハウス条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>平成 18 年以降据え置かれたものを見直ししました。子供達も人口も減っている中、もう少し早く見直しても良かったなと思います。使用料は、どのぐらいの収入を見込んでいますか。この議案の趣旨は理解し、賛同いたします。</p>
	<p>守屋生涯学習課長</p>	<p>今回は使用料と減免対象について見直しをかけています。収入の増が目的ではなく、利用者の適正な受益者負担を目途としています。若干の収入増は見込んでいますが、大幅な増加ではありません。金額は資料持ち合わせておりません。</p>
	<p>小野寺委員</p>	<p>現行の冷暖房費は、来年 4 月移行は使用料にプラスになるということですか。</p>
	<p>守屋生涯学習課長</p>	<p>使用料の中に含まれます。</p>
	<p>小野寺委員</p>	<p>使う方は安くなりますね。公民館等の人件費は指定管理料の中に含まれています。使用料は施設の収入となりますが、指定管理料の人件費とは別と考えて良いですか。</p>
	<p>守屋生涯学習課長</p>	<p>指定管理者の収入となるかどうかまだ見えないところです。改定後、時期を見て反映させて行きたいと思います。</p>
	<p>佐竹委員</p>	<p>説明会に出席しましたが、参加された団体の多くは反対のようでした。今後、細かいマニュアルを提示するとして会議は終了しました。教育委員会として、今後施設の使い方等の説明会をする考えはありますか。</p>
	<p>守屋生涯学習課長</p>	<p>市全体の説明は 8/10 の 2 回で終了となります。教育委員会では、施設管理者である指定管理者へ、見直しの考え方や今後の事務対応等について、早い段階で説明会を持ちたいと考えています。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>それでは、次に移ります。  日程第 21、議案第 49 号「登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について」を上程します。  事務局から説明をお願いします。</p>
	小林教育部長	(議案朗読)
	阿部次長兼教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	<p>目標に向かって進んでおり、それを外部に向けて発信して評価して頂く。計画に基づきアクションプランを作って進めています。「やや遅れている」がありますが全てではなく、総合的な数字で見た時、上がっているものもあります。一番実情を知っているのは、事務方の皆さんですので、真摯に反省しながら、次のステップに向かって頑張っ  て欲しいと思います。  学校教育、社会教育は両輪ですから、双方適任者から評価意見を頂いたのは良かったと思います。ご苦労様です。</p>
	小野寺教育長	ありがとうございました。
	須藤委員	目標値と現状に乖離があります。令和 7 年度の目標数値を変えることはできるものでしょうか。
	守屋生涯学習課長	生涯学習事業への参加は、コミュニティの集まりや秋祭りの人数です。コロナによる制限がありましたが、5 類移行で戻りつつあります。
	津藤学校再編推進室長	目標数値は総合計画の指標でもあります。第 3 次総合計画や次期教育振興基本計画に向けて考えて行きたいと思います。
	須藤委員	学力は相当頑張らないといけませんね。
	小野寺教育長	<p>全国の標準偏差が一気に中央値になっています。高い目標を掲げ、取り組んでいます。目標を毎年のように変える訳にはいかないので、状況見ながら数値の変更を考えて行きます。  その他はありますか。  (「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 49 号「登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 49 号「登米市教育委員会の教育行政に関する点検及び評価について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	<p>以上で議案は全て終了しました。  それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いし</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p> <p>その他</p>	<p>阿部次長兼教育総務課長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p>	<p>ます。</p> <p>今回は、令和5年9月20日（水）午前10時の開催でお願いしたいと思っております。 会場については、中田庁舎1階101会議室を予定しております。</p> <p>令和5年9月20日（水）午前10時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和5年9月20日（水）に行うことで決定します。</p> <p>午後3時44分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。</p> <p>ここで、午後3時54分まで10分間休憩することとします。 （休憩 午後3時44分～午後3時54分）</p> <p>その他 以下の4件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>（1）7月生徒指導状況について （2）全国学力学習状況調査について （3）部活動の地域移行準備事業について （4）登米懷古館企画展について</p> <p>散会時間は、午後4時23分とします。</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和5年9月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: center;">委員 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">委員 <span style="float: right;">㊟</span></p>
--------------------------------------	--	---

その他の概要

- （1）7月生徒指導状況について（林活き生き学校支援室長 説明）
- （2）全国学力学習状況調査について（林活き生き学校支援室長 説明）
- （3）部活動の地域移行準備事業について（林活き生き学校支援室長 説明）
- （4）登米懷古館企画展について（菊地文化財文化振興室長 説明）